

国土交通省CALIS/EC推進本部の設置と 地方展開アクションプログラムの策定について

国土交通省大臣官房技術調査課技術情報係長

つつみ たつや
堤 達也



はじめに

国土交通省では、2001年5月18日に「国土交通省 CALIS/EC 推進本部」を設置するとともに、公共事業全体への CALIS/EC の普及を目指して、地方公共団体の主体的な取り組みを促すための枠組みと、技術的支援措置を盛り込んだ「地方展開アクションプログラム（全国版）」を策定したので、報告します。

では「港湾 CALIS」、および「空港施設 CALIS」の実現に向けた検討をそれぞれ推進してきましたが、このたび、「国土交通省 CALIS/EC 推進本部」を設置し、全省一丸となって取り組みを進めることとしました。

今後は、いずれも2004年を目標としているこれら三つの CALIS/EC の共通目標を整理し、技術交流を行うことにより、速やかに国土交通省として統一した行動計画の策定を行うこととします（表 1 参照）。



国土交通省 CALIS/EC 推進本部 の設置

従来、建設省では「建設 CALIS/EC」、運輸省

国土交通省 CALIS/EC 推進本部の構成

本 部 長：事務次官

本部長代理：技監

表 1 スケジュール（概要）

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	
	1996～1998年度 (1996～1999年度)	1999～2001年度 (2000～2002年度)	2002～2004年度 (2003～2004年度)	～2010年度
建設 CALIS/EC	・全職員のパソコン、インターネット利用環境の整備 ・実証実験の開始	・一部の工事等に電子調達システムを導入 ・成果品の電子納品を開始	・直轄事業において CALIS/EC を実現	ほとんどの公共発注機関において CALIS/EC を実現
港湾 CALIS	・港湾 CALIS 環境の整備 ・モデル事業の開始	・統合データベースシステムの構築 ・電子調達システム導入に向けての体制の確立		
空港施設 CALIS	・空港施設 CALIS グランドデザインの策定 ・モデル事業の開始	・統合データベースシステムの構築	・直轄事業において空港施設 CALIS の実用化	

委員：大臣官房長
 大臣官房総括審議官⁽²⁾
 大臣官房技術総括審議官
 大臣官房技術審議官
 大臣官房官庁営繕部長
 総合政策局長
 都市・地域整備局長
 河川局長
 道路局長
 住宅局長
 港湾局長
 航空局長
 国土技術政策総合研究所長
 国土地理院長
 関東地方整備局長



地方展開アクションプログラム (全国版)の策定

地方公共団体、関係公団等、公共事業全体への CALS/EC の普及を目的として、地方公共団体等の主体的な取り組みを促すための枠組みと、国土交通省、公益法人からの技術的支援措置を盛り込んだ「地方展開アクションプログラム(全国版)」を策定しました。これは、建設 CALS/EC、港湾 CALS、および空港施設 CALS それぞれに進んできた三つが一つの目標に向けて歩み始めて、初の共同成果となるものです。

地方展開アクションプログラム(全国版)の概要

(1) 目的と背景

CALS/EC の効果を十分に発揮するためには、国土交通省だけではなく、地方公共団体において導入が進められる必要があります。全国の地方公共団体において混乱なく CALS/EC を導入できるよう、目安となるスケジュールを示しつつ、国土交通省等による支援措置についてまとめたものです。

(2) CALS/EC とは

公共事業支援統合情報システムの略称で、ネッ

トワークを利用して、電子化された情報を関係者間等で交換・共有できるようにするシステムのことです(図 1 参照)。このシステムの導入により公共事業の効率化等の効果が期待されています。

(3) CALS/EC の効果

図 1 に示したように CALS/EC のキーワードは「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」の三要素に整理されます。これらのおおのについて、表 2 に示すような発注者、受注者、国民へのメリットがあります。

また、国土交通省直轄事業におけるコスト縮減効果は、省スペース、移動コストの削減など、計算できるものだけでも年間360億円になるものと見込まれます。

ただし、上記縮減額が発注コストの縮減に反映されるためには、地方公共団体を含めた公共事業全体への CALS/EC の導入が必要です。また、標準化が進まない場合には、コスト増にもなりかねません。

(4) 地方公共団体等における CALS/EC の取り組み状況の調査

現状調査の結果、地域の格差が大きく、都道府県等と市等の格差が大きいことが判明しました。

(5) アクションプログラム策定の基本方針

上記調査の結果を踏まえ、下記の方針としました。

① 地方展開アクションプログラムは、全国版と地域ごとの地方版との二段階構成とする。

② 都道府県等 主要地方都市 市町村と、段階をおって技術移転を行う。

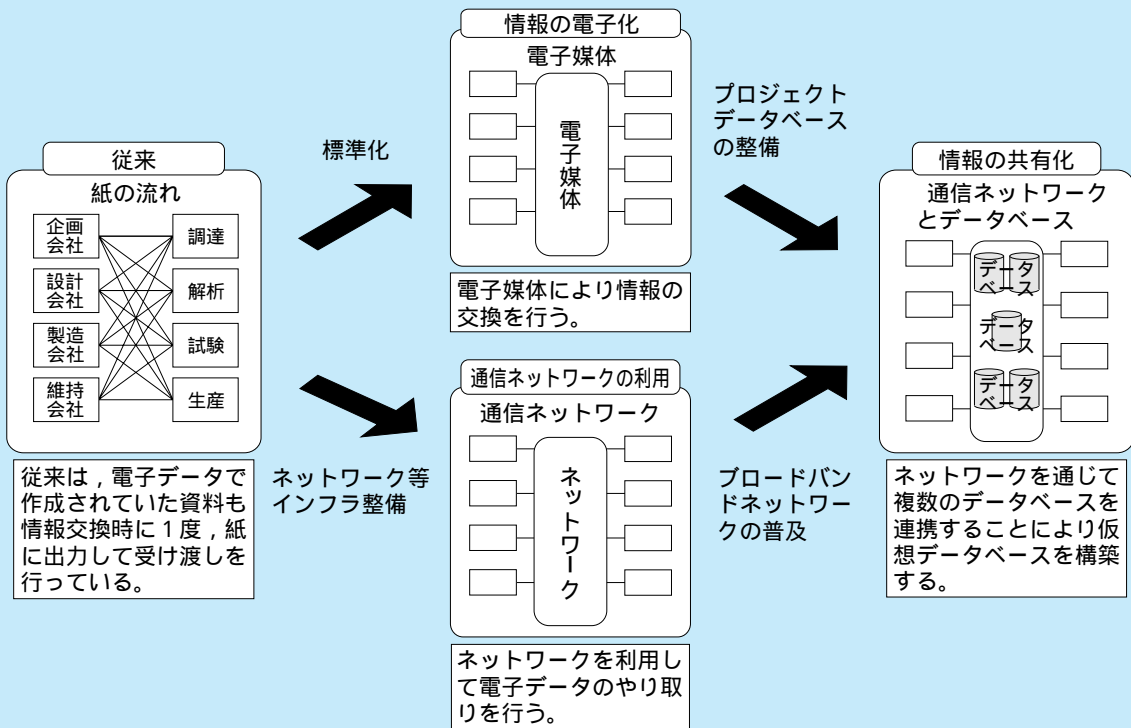
(6) 目標年次

上記(5)の②の方針に基づいて、2010年に公共事業全体に CALS/EC が導入される場合を想定して計画を設定しました(図 2 参照)。

(7) 地方公共団体の CALS/EC 導入に対する国等の支援

システムやノウハウ、実証フィールド実験等への支援メニューを提示しました。

公共事業の調査・計画，設計，入札，施工および維持管理の各事業プロセスで発生する図面・地図や書類，写真等の各種情報を電子化し，通信ネットワークを利用して，関係者間および事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携できる環境を創出する。これにより公共事業の業務プロセスの改善が図られる。



(注) 1. CALS (Continuous Acquisition and Life-cycle Support)

一般的には部門間，企業間において，設計から製造，流通，保守に至る製品等のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化し，技術情報や取引情報をネットワークを介して交換および共有し，製品等の開発期間の短縮，コストの削減，生産性の向上等を図ろうとする活動であり，概念である。

(注) 2. EC (Electronic Commerce)

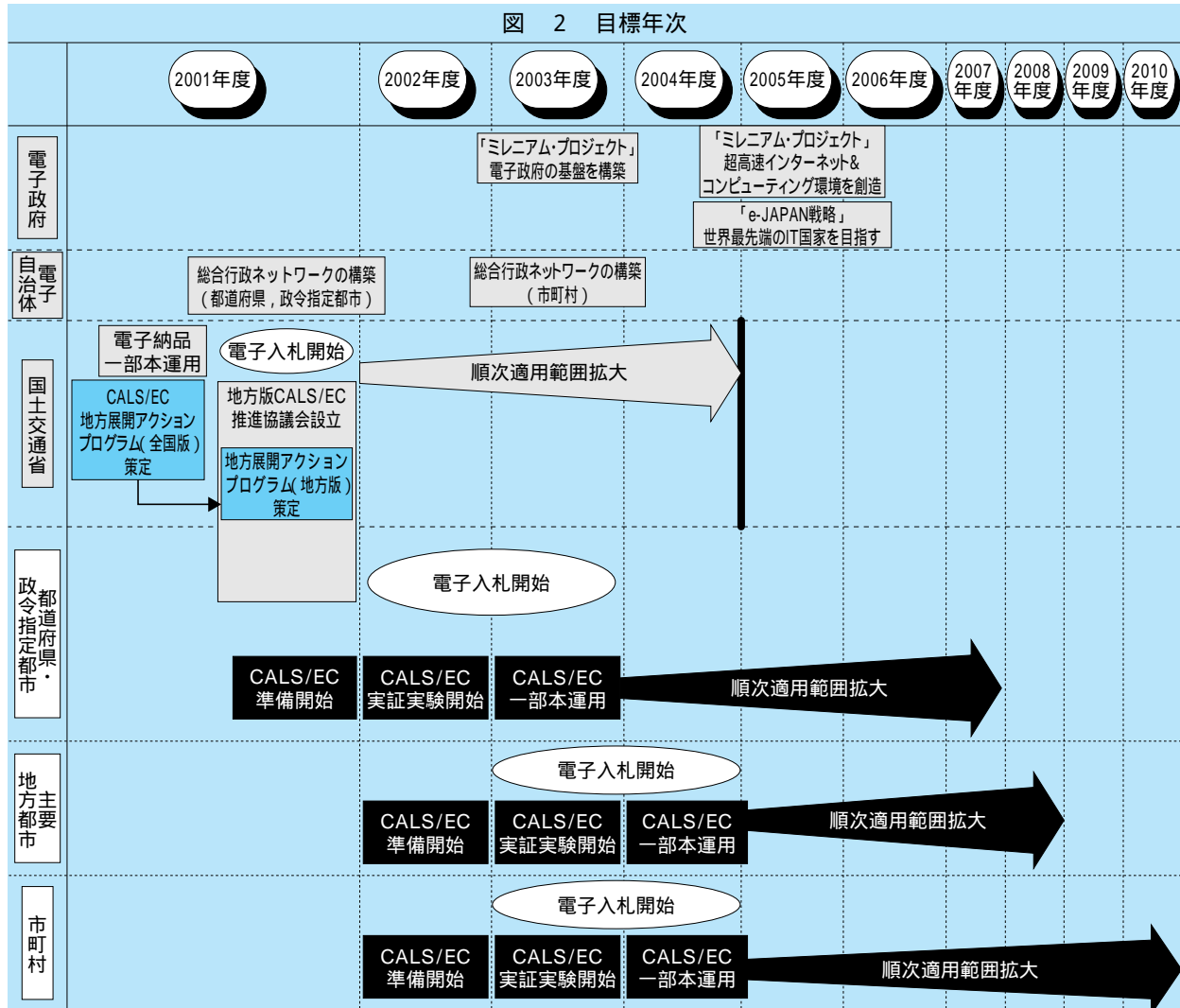
「電子商取引」と訳される。ネットワーク上で電子化された商取引を意味するもの。建設分野では，公共事業の調達（入札・契約）行為，企業間のオンライン取引などにECの技術の利用が注目されている。

図 1 CALS/ECの基本的な考え方

表 2 CALS/EC 導入のメリット

三要素	メリット	メリットの受益者		
		発注者	受注者	国民
1) 情報の電子化	①省資源 ②省スペース ③検索時間の短縮 ④国民への説明能力の向上			
2) 通信ネットワークの利用	⑤移動コストの削減 ⑥現場作業の安全性向上 ⑦住民情報サービスの向上 ⑧防災・維持管理			
3) 情報の共有化	⑨コスト縮減 ⑩品質の向上 ⑪社会資本の有効活用 ⑫官民技術レベルの向上			

図 2 目標年次



年次は目安である。

4 地方展開アクションプログラム (地方版) の策定に向けて

近日中に、各地方整備局が地方公共団体へ CALS/EC 導入に向けた地方版 CALS/EC 推進協議会 (仮称) の設置を呼びかけます。同協議会において、2001年度中に地域の状況を踏まえた、より詳細なアクションプログラム (地方版) の策定を行う予定です。

(1) 説明会の開催

地方公共団体に対して、地方展開アクションプログラム (全国版) の内容の紹介等を行うための、説明会を各地方整備局が実施します (6 ~ 7 月)。

(2) 電子入札コアシステム開発コンソーシアム (仮称) への参加

地方公共団体が補助事業において CALS/EC の情報共有等実証実験を行う場合には、入札情報サービス (PPI)、電子入札等の調査費等費用についても、一部支援を受けることができることとしました。

また、電子入札について必要な情報を収集するために、地方公共団体は電子入札コアシステム開発コンソーシアム (仮称) の特別会員として参加することができるようにしました。

5 おわりに

地方展開アクションプログラム (全国版) の本文については、下記ホームページにて掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/tec/cals/calsap.htm>